

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 今、町田委員が言われたとおり、基本的には私もそう思っております。あその、通年でやっぱり花畑もつくって、それからキャンプもできて、それから登山もできると、トレッキングもできるというようになれば、これは観光のまた一つの新たなスポットにもなるわけでありまして、ぜひそうしてほしいということは、企画調整課のダム推進係などを通して、あるいはダム工事事務所などを通して申し上げてまいりました。ダムの方は、花畑とか、市長さんが言われるようなそういう構想は大いに結構だと、最初はつくるぞと、その後の維持管理はぜひ地元を初め市でひとつしっかりとやってくださいよと、さっきのドイツの公園みたいにならないよとということでありましょうし、そういったところは維持管理も含めて文化生涯学習課、それから今のダム推進係、あるいは商工観光課、一つの問題になりますと、一つの課で全部というわけ、窓口は決まりますが、やっぱり連携とっていかなきゃだめなわけでありまして、知恵を出し合って、そして実現がちゃんとできて、維持もできて、しかも余り財政課を悩ませることのないようにというふうにしていかなければいけないと、そして4年後、もし呼んでいただければ、よかったなと、町田さんと肩をたたけるようにしたいと思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 7番、町田義昭委員。

○**7番 町田義昭委員** 構想ができて、これからスタートするわけでありまして、いろいろな難関があることは事実だと思いますけども、決めたことでもありますので、目標に向かって進んでいていただければ幸いです。このように思っております。

いろいろくどくど質問を申しあげましたが、わかりやすい答弁をいただきましたことに感謝を申しあげて、質問を終わりたいと思いま

す。ありがとうございます。

## 我妻 昇委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位3番、議席番号1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** 通告しております2点について順次質問させていただきますので、答弁の方、よろしく願います。

最初に、まず、一般質問でも少し触れさせていただきました特定環境保全公共下水道事業、特環と略しますけれども、このことについてお聞きいたします。

ちょっと確認したいんですが、一般質問では、特環事業と浄化槽事業と比較をして、きちっとした比較ではないですけれども、1,800人で450戸というふうに考えた場合ということ、設定をいたしましてお聞きしたわけですが、もう1回確認しますけれども、この450戸を特環でやった場合は19億7,400万円かかるよと、建設費がですね、浄化槽でやった場合は5億4,540万円かかるよということでありました。それでよろしいかどうか。

あと、また、もう一つ、順番違いますが、(2)の方から聞きますけれども、その建設費と、また、今後予想されます処理場ですよね、特環の方では処理場が必要になりますので、処理場の更新時期ですとかその後の耐用年数ですとかね、それに伴う費用をどのくらい見込んでいるのか、建設費はこうで、今言った数字で、処理場の費用はこうだということで、建設課長の方からまずご答弁いただきたいと思っております。お願いします。

○**渋谷佐輔委員長** 浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** それでは、お答えいたします。

まず、特環の事業として、450戸でございますが、17年度に認可を受けました事業でいきますと、19億7,400万円となっております。また、浄化槽事業につきましてはあくまでも仮定の事業でございます。450戸がすべて浄化槽を設置したと仮定しました場合は5億4,540万円となります。

また、処理場、長井市では管理センターというふうに呼んでおりますが、耐用年数については、まず、土木建築物と機械電気設備に分けられます。それぞれ耐用年数が異なりますが、土木構造物については50年から60年、機械電気設備は15年から25年という耐用年数となっております。ほかの事業と比較する場合については、平均で35年として計算しているところでございます。

また、現在の公共下水道管理センターの建設につきましては、昭和58年に着手しまして、63年3月に完成しております。当時の建設費につきましては47億1,900万円というふうになっております。今後、更新・改築事業が必要になってくるわけですが、機械電気設備のうち汚泥濃縮設備や汚泥処理運転操作設備など、今年度から着手しております。事業費は今年度から2カ年で4億5,300万円となっております。その後も順次更新・改築を行う必要がございますが、機械電気施設等の更新・改築事業費としまして、全体額でございますが、約19億3,000万円を見込んでいるところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** 一般質問では、片や特環は19億7,400万円だと、浄化槽事業は5億4,540万円ですが、耐用年数、片一方は85年の耐用年数、こちらは26年の耐用年数で、85年と換算して、維持費やその他合わせると、特環の方が有利であるというような、そういうことが成り立つというような説明でしたけれども、で

も特環の事業はそのほかにまた、今後85年の間に19億円以上のものがかかるだろうと予想されるわけですね。ですので、比較論でいうと、特環の方が有利だというのはあくまでも85年間の全体としてのことであって、やっぱりこれは、85年後、長井市がどうなってるかなんていうのはさっぱり予想だにできないことであって、ちょっと架空の、何ていうかな、考えられない数字ですので、私は、やはり浄化槽事業の方が有利だろうな、有利というか、長井市にとって、後世にとっても浄化槽事業が有利だろうなという考え方からこの質問をしておるわけですが、

例えばね、85年という数字はですね、借金も85年で返せばすばらしいと思いますよ。85年ローン組めて、ジャパネットたかたではありませんけども、金利手数料は無料で85年のローンを組めたら、それは最高だと思いますが、そんなことはあり得るわけじゃないわけですから、85年って設定自体がおかしい。ほかの市町村では50年って区切ったり、60年って区切ったりもしておりますし、考え方も違うということで、非常にこれは、この特環事業というのは非常に恐ろしい事業だなと私は思っております。

それで、また別な観点から質問いたしますが、加入率についてですけれども、農業集落排水事業のときに加入率のことが問題になりまして、ある地域では60%の加入率であるということを知っております。ここの特環事業、7年かけて、あと6年かけてやる事業について、加入率というのはどういうふうを考えていらっしゃるのか。布設工事をして、そこにすべての人が入ってくると考えていらっしゃるのかどうか。その辺ちょっと、建設課長に伺います。

○**渋谷佐輔委員長** 浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** お答えいたします。

まず、農業集落排水事業の加入率の現状からちょっとご説明申し上げたいと思いますが、今

+

泉地区の事業におきましては、17年3月末現在で85%となっております。大久保地区につきましては71.6%ということで、平成15年の4月から建設課で管理してるわけですが、約20数%上昇しているところがございます。

また、公共下水道事業におきましては、加入率というふうな言葉は使っておりませんが、水洗化率というふうな言葉で申し上げますけども、これも平成18年3月現在で79.5%となっております。これも毎年上昇しておりますが、本来であれば100%達成したいわけですが、なかなか難しいようでございます。

今後とも100%に近づくためにも、加入促進のいろいろな施策を講じていきたいというふうに思ってます。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** もちろん100%、水洗化率、加入率を目指すわけですが、でも実際、先ほど、私、60%というのは間違ってたね。71.6ですよ。実際100%を目指して、しかも、入りますよと、水洗化しますよというふうに判こまで押していただいているにもかかわらず入らない方も数多くいらっしゃるという現状ですよ。現実がそうです。そういう過去の事例も含めて、どうやってこの特環の事業で100%を目指すのか。今までの同じ啓蒙活動であれば、また70%や80%未満ぐらいのことにしか私は予想できないわけですが、どうやって100%を目指すのか。その具体的なことは何か設定していらっしゃるでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** お答えいたします。

今までも公共下水道事業を促進してきたわけですが、やはり経済的な面等々でなかなか設置できない家庭もあることは現実だと思います。今回、特環の事業の説明の中で、数多くの集落単位の説明会や、個々に説明した部分も含めまして、相当の数を説明して、下水道法に

おいては設置は義務なんだと、法的には設置しなければならぬんだというようなことで説明しておりまして、受益者におきましてはご理解をいただいたものというふうに思っておりますので、この80%よりは上の数字の水洗化率をできるものというふうに期待しております。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** 100%を目指すんですけども、まず80%は最低超えるであろうと、ということですよ。義務なんだからということでしょうけれども、ただ実際はそうでない事例があるわけですから、ここは今までとは違うやり方を私はすべきだと思っております。

また別な質問ですが、そういう加入率のことを比較できるかですけど、浄化槽の場合は自分で設置したいから設置するわけで、100%ですよ、加入というのは、まずね。しかも先日の決算委員会で浄化槽の特別会計見ますと、収納率も100%でした。素晴らしい数字だなと思いました。ほかのいろんな税や利用料は95%だとか97%、悪いところはもう80%台というのが続出しているにもかかわらず、浄化槽事業、1年目にして、1年目だからなのか、使用料の収納率は100%。素晴らしいと改めて思ったところですが、やはりこの事業において、そこが非常に疑問が残るし、そこをクリアせずして、本当にこれ進めていいのかなと、私、疑問に思っております。後ほど市長にも伺いますけれども、意気込みというんでしょうか、この事業を進めて本当に大丈夫だと、いけるんだというような意気込みを後で聞かせていただきたいと思っております。

また別な質問ですが、使用料というのは上水道の使用料をもとにして、それをもとにして計算するとお聞きしますが、これから特環を進めるであろう地区において、上水道ではない簡易水道ですよ、簡易水道を使ってる世帯というのはどの程度あるのか。というのは、上水道を

ひねらずに簡易水道をひねっていれば、下水道料金にはね上がらないというような知識をもしも持ったとすれば、そうするであろうと予測されるわけですが、これから進める地域においての簡易水道の使用状況というのはどのようになっているか、把握しておられますか。

○**渋谷佐輔委員長** 浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** お答えいたします。

実際の簡易水道の加入率についてはちょっと調査しておりませんのでわかりませんが、長井市上水道の加入率につきましては把握しておりますので、それについてご説明申し上げたいと思います。

上水道の方では利用率というふうな言葉を使っていますが、18年3月末現在で、川原沢地区で85.7%、草岡地区で91.2%となっておりますので、大部分の家庭につきましては切りかえを行っているんじゃないかと思います。

また、使用料の計算方法につきましては、これは西根地区に限らず、上水道と地下水を併用してる家庭もございますので、そういった場合はいろいろケースに従って計算が違っております。

例えば上水道だけ使用している家庭におきましては、先ほど委員がおっしゃいました検針された水量に基づいて計算されることとなります。

2つ目のケースとしましては、地下水のみを使用している家庭もございますので、その場合には、計量装置を設置している場合と、それから、設置してない場合は家族人数によって汚水認定量を定めておりますので、標準の水量に基づいた使用料をいただいております。

また、3つ目のケースとしましては、上水と地下水を併用してる場合、これは簡易水道も含まれてくると思いますが、これもメーターを設置してる場合はおのおの検針された水量の合計となります。また、設置してない場合は、上水道の検針水量と、それから地下水または簡

易水道もそうですが、標準の認定量がございますから、それに基づいて計算されます。その場合は多い方の水量に基づいて賦課することになります。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** ということは、上水道を使っても地下水を使っても、簡易水道を使っても、使用料、人数割ですとかね、いろんな計算方法があると思いますが、下水道料金をきちっと取れるということによろしいですか。簡易水道を使うと得になるということはないということですね。もう1回、ないですね。

○**渋谷佐輔委員長** 浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** 委員のお話のとおりでございます。地下水、簡易水道を使ったから有利になるというようなことではございません。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** そこはちょっと私、勘違いしておりました。非常にそこも指摘する方もいらっしゃいますので、簡易水道、地下水使っ  
て、下水道管に垂れ流しというようなことで、有利じゃないかと、不公平じゃないかということ  
を認識しておりましたけれども、それは間違いだったということですので、まずそれは頭から省きますけれども、ただ、やっぱり加入率、水洗化率の問題ですとか、実際19億何がしかけて布設したものが、本当にすべて有効に利用されるのかどうかというのは不安が残るわけです。ですので、市長にお伺いしますけれども、この事業をこれから6年、進めるに当たって、何か条件と言うとおかしいんですが、農集でやったような判こを押してもらおうですとか、必ず下水道に加入しますよというような意思を確認するですとか、そういった、ほかの方法でもいいでしょう。何か条件をつけていかないと、非常に不安が残る事業になるではないかと思っておりますので、その辺、市長にちょっとお伺いしたいなと思います。

+

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 正直言って、条件というものなかなか難しいのかもしれないよ。例えば判こを押してやると。そのときは入るつもりだったけども、ちょっと財政的に苦しいとか、あるいは子供がちょっと外へ行ったもんだから、いずれどうなるかわからないとか、いろんな理由が出てくるわけですが、やっぱり個人の最終的な自由というのは保障されているのがこの自由社会でありますから、その地域に通すから、あなたのところも必ず入らなきゃいかんぞ、100%だぞと、一応、下水道法では義務づけていますけども、それでもやっぱりそういうことになるわけだし、それにじゃあ罰則をつけるということが、それは100%に近づける道なのかもしれませんが、それが適当かどうかということも法体系のバランスの中から見ると考えなければいけないことかもしれませんので、やっぱりこれは粘り強く説明をして、これからは家庭の、あるいはトイレも含めた家庭全体の排水も、水と緑と花の水を大事にするところだから、きれいにしなきゃいけないと、そして川にも返さなきゃいけないと、地下浸透だってそうだというふうになるわけだから、ぜひひとつ、これはこの地域をきれいに、清潔に守るために必要なんだという公共心に訴えながら、また、それに入られた方がやっぱりお得ですよという面も言いながら、粘り強くやっていくしかないのではないかと私は思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** もちろん自由な社会ですし、強制も罰則も、それは難しい。それはわかりますけれども、片や浄化槽は100%なんですよ。自分が希望するわけですからね。入りたい人が、利用したい人が利用するわけですから。比べますと、利用する見込みが80%程度だろうと思われる事業と100%の事業とでは、比較すれば絶対100%の事業の方を進めるべきだなと

私は思うんですが、85年かけて説得していくのかもしれないので、そこはここまでにしておきますけれども、将来これツケが回るんじゃないかなと私は思っております。19億7,400万円もの多額なお金を、そのうち12億円程度市債、いわゆる借金するというふうに財政課長は一般質問で答弁されておりましたけれども、そういった借金を後世に残し、しかも水洗化率、加入率が80%程度でないかということもあって、ということは、将来そういったツケがどこに回るのかといいますと、利用料の値上げですとか、ほかの事業に対する影響ということが、私、考えられるのではないかなと思っておりますので、結局住民、そこに住んでる住民だけじゃなくて、長井市全体の住民に影響がくるのではないかなと懸念しているわけですが、使用料の値上げに将来踏み切らざるを得なくなるだろうということは、市長としては予想されておるのでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 将来でいえばですね、もう平成12年度に改定して、6年据え置いているわけですから、今後の動向を見ながら、それを上げるのには非常に慎重でなきゃいけないと思いますけども、それはやっぱり将来ということであれば、そういうことも選択肢のうちに入ると思っております。

ただ、我妻委員ね、私、思うのはね、市町村設置型の合併浄化槽なら、それは自分で申し込んだから、私は申し込んで、もう終わりましたけども、それは100%ですよ。しかし、なかなかそこに踏み切らないという方がいらっしゃると、その地域のやっぱり水洗化率というのはおくれてくるという、そういうおそれもあるんですよ、一つは。公共下水道というのは都市に非常に効率がいいから、そういうふうにもう、いつでもつなげば大丈夫ですよと、そしてある意味で義務ですよというふうにして、それでも85ですけどもね。そうなる、その地域のあれ

が進んできたということは、これは今までの事実だと思うんです。この地域全体が進むということが一つと、もう一つはね、やっぱりどんどんいいものが出てくるわけですよ。僕は将来はやっぱり市町村設置型でいくべきだと思いますが、私が受けたときには、公共下水道と同じように、地域の水もきれいにする。農業集落排水でと。ただ、財政的に非常にもうパンク寸前でしたから、それはもう少し検討させていただきました。その結果、新たな何か処理センターをつくる必要がなくなったわけです。省庁ごとだったですからね。新たに農集排やると、省庁ごとにつくらなきゃいけなかったんですよ。それが今度は特環ですと、それはつないでいけば今までのもので使えるという、ある意味で3億円安くなったわけです。3億円以上ね。

そして、あの地域は西根の中でも道路に非常に隣接していて、住居が密集している地域だから、今泉もやった。大久保もやったけども、西根もやっぱりそうしなきゃいけないと。その他、豊田に行ったら歌丸とかその他のところとか、伊佐沢とか、そういうところは市町村設置型でいくしかないんだけども、やっぱりそれは、その地域として水洗化率をきれいな水を出すために上げていくために、農集排よりもさらに有利だったから、特環に踏み切って、そしてその事業認可も受けたのだと。この事業認可を受けたのを返上して、じゃあもう一遍みんな市町村設置型でそこへ行くかというふうにするのがいいかどうか。これはやっぱり全体的な政治判断だと私は思ってるんです。

この場合は、19億何がしですが、西根の場合の特環は進めさせていただきたい。それであっても、西根ではとにかく上郷とかなんとかというのは市町村設置型でやらざるを得ないというのは出てくるかもしれないし、それは草岡でも少し開拓なんかなされたところはどうかするかなんていうこともあるし、いろんな場面で柔軟に

考えていかなきゃいけないし、将来は、我妻委員が言われるように、市町村設置型で水洗化率がどんどん進めば、それが一番私はいいことだと思っておりますが、今回はそういった歴史的な経過と全体の水洗化率ということを考えながら踏み切ったのだということもご理解をいただきたいと思えます。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** 時代時代にいろんな技術の進歩があったり、あと地域によっても事情が異なる。それはそうでしょう。

で、農集から特環事業に切りかえた最大の理由というのは経費じゃないんでしょうか。経費を理由にして特環に変えたのに、何で経費を理由にして特環から浄化槽に変えないのかと私は思うんですけれども、85年って、とにかく考えられないんですよ、数字は。1回19億円もかけて。85年たたないとわからないんですよね、本当に有利だったかどうかというのは。時代時代で技術は変わっていくんだというのであれば、5億4,000万円かけて浄化槽にした方が、その時代時代ごとに合わせられるんじゃないでしょうか。19億7,000万円かけて85年使うとすれば、もうそれしか使えないという状況に陥るわけで、それよりも、時代時代の流れに沿うのであれば、地域によっても変わってくるでしょうし、そして浄化槽事業の方が絶対にその時代に適応できると思いますが、いかがですか。農集から特環に変えた、有利だというのは、建設費ですからね。その辺、市長、もう1回お願いいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 私もね、我妻委員の言っているしやる意味を私はわかってるつもりですよ。そして、将来の方向性はもう市町村設置型で、やっぱりどんなどころでもやれるようにするというのが必要だろうと、私はそう思って、そのことについては、大道寺委員からも何度もあ

+

って、そういうふうには踏み切ってきたわけですね。私のうちもしましたし、だんだんしてくれることを望みますが、ただ、今の経済情勢なんかを見ると、地域挙げてというのはなかなかいかないところもあるんですよ、これ。そういうふうにはしないと、つながないというか、単独ではやっぱりなかなか、例えば今単独でやってるところはね、それだけで、もう最小限でいいやというふうに言えば、やっぱり何十万円かかりますからね、というふうになってくると、全体が水洗化率が進まないという、経済情勢等も考えると、そういうおそれもなしとは言えない。そして、今、認可になってきた。よりいいものについて。したがって、私の代では、ここは特環でいこうというふうには決断をしたということではありますが、将来がどうなるかということについては、その将来の方の、あなたが責任者になれば、あなたが決断を下されることなのだろうと私は思います。

+ ○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** それでは、また別な質問をいたしますけれども、財政課長にお伺いしますが、一般質問の答弁では、この総事業費に対して市債、借金が12億円程度あるよという答弁でございました。また、一般会計から特別会計への繰出金が7億円、しかも特別会計の中で平準化債、結局利子に対しての借金ということでしょうけれども、その先送りしている借金が3億円もあったわけです。そういったことを勘案しまして、今後、この事業、公共下水道のこの事業の借金が、ほかの事業、いろんな建設事業ですとか、まちづくりの事業ですとか、福祉事業ですとか、いろんな事業があるわけですが、今後、長井市が取り組むさまざまな事業を展開していく上で、こういった借金なり元利償還金なりというものは、どのように影響してくるのか、財政課長のご意見を伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** お答えします。

現在の計画で特環事業を進めた場合ですけれども、平成18年度から平成22年度までの事業費総額は18億685万円で、このうち市債が12億170万円、一般会計からの繰出金が2,765万円になるということで、建設課の方からは聞いているところです。

この市債の12億円ですけれども、これがどのような影響を与えるかということになりますと、この元利償還額を全額例えば一般会計で負担するというふうに仮定をした場合に、下水道事業債につきましては、通常28年で償還することになります。うち5年間で元金据え置きということになりますので、これらのことを考えると、当面は利息のみの支払いということになります。元金償還が始まるまでは、仮に利率を2%といたしますと、最大で単年度2,400万円程度の負担になります。元金償還が始まりますと、最大で単年度6,500万円程度、この部分を改めて一般会計から公共下水道事業特別会計の方に繰り出ししなければならなくなると思っております。

ただ、現行の交付税制度の中では、ただいま申し上げました元利償還金につきましては、45%の基準財政需要額の措置がございますので、実質的な生の一般財源ということで考えれば、55%程度の負担ということになると思っております。

また、来年の2月までに策定しなければならない公債費負担適正化計画との関係でいえば、現行の公債費負担適正化計画とは違いまして、これからのものにつきましては、一般会計の新発債だけでなく、公営事業に対する新発債も含めた抑制を検討しなければならないということになります。したがって、市の年間の市債発行総額がどの程度であれば実質公債費比率18%を下回ることができるのか、実質公債費比率を引き下げることのその他の手段とあわせて

推計する必要があると考えております。その中で妥当な市債の発行額を決定するということになるわけですが、その範囲の中で起債対象事業の優先順位を勘案して、長井市全体として何から手をつけるのかということを決めていかなければならなくなると思います。

また、ソフト事業との関係でいえば、下水道事業会計から見れば、この部分については公債費で義務的な経費となるわけでございますので、これを一般会計で負担するというのであれば、他の政策経費よりも優先してこの財源を捻出しなければならなくなるということになるだろうと思います。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** やはり莫大な金がこれから負担になるわけです。45%国で面倒見てくれるということにしても、多額のお金が、ここ5年はそれほどでもないが、その後から多額のお金を負担していかなくてはならないと、しかも一般会計から繰り出しも相当額あるということで、今後、一般会計から特別会計へ繰り出しが増加予想されるのは、福祉の3事業なんかはもうとっくに膨大になってくるわけです。ですので、こういった公共下水道の方の繰り出しはなるべく抑えていかなくてはならないんじゃないかなと、将来を考えますと、そう単純に思うわけですがけれども、今の答弁のように、5年後からは相当額が、55%というふうな話出ましたけれども、繰り出しにもなると。もちろん特別会計での元利償還も相当、2,700万円程度でしょうか、ふえていくんだということなわけで、非常に後世にツケを残すような私は事業ではないかなと思うんです。

ちょっと違う観点からですがけれども、都市計画税というのがあると思います。中央地区と致芳地区でしょうか、都市計画税というのを皆さん土地持ってる方は払ってらっしゃるかと思いますがけれども、都市計画税の趣旨というのは、

インフラ整備、社会基盤整備が整っているということから、それを恩恵を受けている方々からも少しばかりの税金をいただくという考え方だと思うんですが、その社会基盤整備、インフラ整備の最大のが下水道事業だろうと思っているわけで、将来もしかするとこの都市計画税の対象地区もふやさなくてはならないような財政状況に追い込まれるのではないかと私は予想しているわけですがけれども、そういったことを勘案しまして、市長、もう一度、この計画を中止しろとは私もなかなか申すわけにはいかないわけで、変更ということはできないのかと。例えば、例えばというか、これから6年というところを8年にだとか、10年にだとか、計画を変更して、一時ストップというような形をとって、1年、2年様子を見るだとか、そういった計画変更というのはできないんですか。国との約束というのはわかります。それもわかりますけれども、市民にもやはり借金を減らすだとか、財政改革をするというような約束をしておるわけですから、そこは政治判断だとおっしゃいましたけれども、いろんな政治判断をして、計画を少し変更するというような、一たん様子を見るというようなことは不可能でしょうか。

また、今、都市計画税のことを出しましたけれども、将来、利用料はもちろんのこと、先ほど答弁なさったとおり、また、都市計画税のこともこれから話題になってくるのではないかなと心配されるわけですが、その2つの点、お願いいたします。市長。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 市長として判断をということであれば、私はやっぱり、12月14日までという任期で、2期8年、精いっぱい務めさせていただきたいと思っておるわけですが、その判断の中で、少し我慢してもらったですよ、まず。当面、農業集落排水を。ようやく特環の方にかじを切って、ご納得をいただいて、これからやりまし

+



ょうという時期に、今、私があと12月14までということを考えれば、おわかりいただきたいのは、武士の情けとしてね、それは私はやっぱりここまでであったというふうに思います。

ただ、将来のことはそれは、時代はどんどん変わってきますからね、将来の方がどう判断されるか、それは全く自由ですし、逆に将来の人に余り手かせ足かせになるような、2カ月しかないのに判断をするということもどうかと私は思っておりますから、こういう面はね、私は非常に難しいところなんですよね。どんどん便利になってくるものだし、どんどんいいものが出てくるものだと、それにすぐ飛びつけるかという、長い間のいきさつとかあれがあってというようなものがありますから、大変、5年間は2,400万円程度、それ以降6,500万円、生でいうと3,500万円ぐらいですが、そこまである意味で少し緩和をしたんだというところを評価をしていただいて、その後については皆さんが大いに議論をしていただいて、新しい方が決断をなさるといのが政治の継続性なのではないかというふうに思います。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** 武士の情けというような言葉ですけれども、最後に、任期ももうすぐの市長にこういう質問をするのは私も忍びないんですけれども、一言嫌みを言いたかったということを理解していただきたい。最後に大きく嫌みを言うならば、市長はこれまでやっぱり多大な功績を残されたと思います。土地開発公社の整理、いわゆる不良債権というんでしょうか、そういうことを処理なされたり、民間委託なされたり、さまざまな功績があるわけですけれども、給与制度改革もそうですね。給与制度改革なんか、あれは今になってやっと全国的な動きになってるわけですね。そういう大きな功績も残され、昨年、一昨年でしたか、私は、予算案の賛成討論だったか、ちょっと記憶にないん

ですけれども、賛成討論の中で、今まで長井市に蔓延していた不満というものが自慢に変わりつつあるとまで表現をして、市長に対して評価するというような言葉を述べたわけですけれども、最後にやっぱり大きい政治決断をしていただけないかなと、少しばかりの望みでしたけれども、言いたかったわけです。最後に大仕事をしていったなど、目黒市長はという評価を私は述べたかったのですが、政治判断としてこちらを選ぶということでございますので、私は私の意見を述べさせていただいたということでございます。

最後にちょっと関連して、浄化槽事業のことでちょっと建設課長にお伺いしたいんですが、浄化槽事業が思うようにはかどらないというようなことを聞きました。それは私もよくわからなかったんですが、例えば土地改良区ですね、野川土地改良区というような例を聞いたんですが、浄化槽設置、市町村設置型、個人設置型にかかわらず、土地改良区の理事長ですとか、その管理をしている管理会というんでしょうかね、総代会とおっしゃるんでしょうか、の判こが要るですとか、その同意が要るんだと。ただ、同意がなかなか得られずに困っていると、進まないというような現状があるとお聞きしたのですが、そのことについてちょっと建設課長の方から、状況をお聞かせ願いたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** お答え申し上げます。

浄化槽事業の排水放流先の件だと思います。放流先につきましては、例えば山形県の側溝等につきましては、それまで許可を得られなかった部分については許可を得られるように、長井設置型については調整を図っております。

また、土地改良区の水路につきましても、排水路につきましては排水する方向で調整を図ってきております。用水路につきましては、その条件等によりまして許可を与える場合があるというような漠然とした答えであったんですが、

そういうことで調整しておりますが、今回、今まで単独浄化槽によって家庭雑排水を用水路に設置していたところ、今回、合併浄化槽に切りかえた場合は当然そこに排水するものだというふうには本人は思ってたんですが、土地改良区の方では認めないというような事例がございました。こちらとしては、浄化した放流水を今まで家庭の雑排水、一番汚い汚水になるわけですけども、それを認めて浄化槽を認めないというのは非常に理屈に合わないというようなことで、先日、市長名でそういった部分の市町村設置型の部分の簡素化、つまり長井市が責任を持って管理することで許可をしてもらいたいというふうな協議を行いました。回答は、今でどおり維持管理会の同意が得られないと許可できないというふうな、今までどおりの回答しか得られませんでした。これは私どもとしても非常に回答が不満でありますので、今後とも調整を図っていきたいと思いますが、その部分については、仮に仮設で県道の用地を使って排水するようなことで県の方には了解得てますが、ご本人としましては、今までどおり排水したいというようなことで、まだ設置までには至ってないというようなことであります。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** 生活雑排水は今までも認めているのに、よりきれいになったと思われる浄化槽からの水はだめだというのは、やはりおかしいですね。感覚としては何となくわからないでもない。毎年1回草刈りしたり掃除したりいろいろしてると、そこに水道の流し台の排水じゃなくて、下水全般のものが流れてくるというのは、感覚的にはもちろん嫌だというのはわかりますけれども、でも実際調べてみると、生活雑排水よりはきれいなわけですからね。よりきれいなのに認められないというのはやっぱりおかしいわけですから、ここは市もきちっとした対応をしていかないと、せっかく特別会計

までつくって、これから推し進めていくこの浄化槽事業が立ち行かなくなったのではまずいわけですから、ここは早急に、根気よくというよりも、もう早急に解決していただきたいことです。市が取り組んでいる重要な事業に協力してくれないというのは大問題だなと思っておりますので、ここは市長、トップ会談といいますか、理事長さんだとか管理会の会長さんだとかね、トップ会談はしてないんですか。実際こうだから頼むよというトップ会談なされたらいいんじゃないですか、市長。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** トップ会談を申し込んでいますが、なかなかそこまでいかないというかね、そこは最後の仕事の一つぐらいだと私は思ってますよ。それはね、あれですよ、道路をつくるのにちょっとごねてるみたいな話になりますよ、それは。国、県、市、みんな認めてて、排水をきれいにしようと、高度処理して出そうというやつを、それは感情的とか感覚的とか、審査会たとかなんとかじゃなくて、認めてもらわなかったら我々の方も予算的な協力はできないとか、こうやらざるを得ないというぐらいのものです。そういうふうにすぐ私になりそうだというので、なかなか会ってもらえないのかどうか知りませんが、それはやっぱりちゃんと手順を踏んで申し込んでいきたいと。

もう一つね、加入のときにも、会員の方、農家の方は4,000円だけども、ある改良区では1万7,000円なんですね、非農家の方は。4倍なんですよ。ところがほかのとこ見ると4,000円とか6,000円ぐらいなんだ。1.5倍ぐらいなんだ。だからこれだって1.5倍ぐらいにしてくださいと。そのときのトップ会談でわかりましたと、別の予算つけてくれますねという話だったから、それはつけましようとお互いに、トップ会談で決まったと思ったら、理事会に相談したらだめだったとかですね、何のためのトップかと

+

私は言いたいぐらいですが、そういうこともありまして、なかなかね、ちょっとしっかりしなきゃいけないなど。ここはやっぱり理解してもらうところは理解してもらわなかったら、この長井の全体の政策を理解してもらえないということですから、それなりのことが覚悟があつてしかるべきだというふうになると思いますから、そうやりたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** 最後の大事な仕事、期待しておりますので、ここだけとにかく片づけてほしいなど、大いに期待をし、見ておりますので、市長、どうかよろしくお願いいたします。

ここも大分長くなりましたけども、次に進みたいと思います。

システム開発についてということで、時間がないわけで、答弁はもうできるだけ簡単をお願いいたします。

補正予算にも3,550万円のシステム開発費がのってますけれども、現在、長井市は、システム関連の開発ですとか運用、保守管理といった面で、一体どのくらい総額使ってるものかということがわからないわけで、ちょっとそこを企画調整課長にお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 松木幸嗣企画調整課長。

○**松木幸嗣企画調整課長** 我妻議員のご質問にお答え申し上げます。

システムの開発なり運用、保守管理についての費用ということでございます。17年度決算ベースであります。この費用については、企画調整課の中の行政事務改善推進費のほかに、他の課、または特別会計、水道事業会計の方にありますので、それを全体的につかまえていただきたいと思います。

総務省の方が示しております業務参照モデルというようなものがございますので、大きく2つに分けて、内容を集計したものでお答え申し上げたいというふうに思っています。

一つには、市民サービスに直結する、いわゆる基幹系という、税務でありますとか、住基でありますとか、福祉系のやつでありますとか、そういったシステムが一つであります。あともう一つは庁内のネットワーク、インターネットに接続する部分ということで、情報系の2つであります。

この2つに分けて集計したところが、基幹系システムは1億1,900万円程度でございます。そのうち開発にかかわる部分でございますが、約280万円、運用についてでございますが、約1億1,500万円、保守についてでございますが、120万円と、これが基幹系システムの内訳になっております。さらに情報系のシステムであります。全体で630万円ほどでございます。その内訳でございますが、開発系の費用といたしまして96万円程度でございます。あと運用につきまして約260万円程度、保守につきましては約270万円ということになっておるようでございます。基幹系システム並びに情報系システム合わせまして、1億2,600万円ほどというふう集計させていただいております。以上でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** 1億2,600万円、総額ということです。今後もこれは考えられる。現在のお金ですよ。現在の費用がこのくらい。今後また開発しなくてはいけないですとか、更新しなくてはいけない、カスタマイズしなくてはいけない、そういったことが今後出てくるわけですので、総体的な姿がちょっと見えてこないなと思っております。総務・文教常任委員会でもそのような話題にもなったかと思っておりますけれども、その状況をつかんでいるのか、つかんでいけばお示しいただきたいと思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 松木幸嗣企画調整課長。

○**松木幸嗣企画調整課長** 今後のシステムの開発なり更新という話かというふうに思っております。

す。一つはですね、これまで実施してきたシステムの中身でございます。平成2年から住民基本台帳、軽自動車、あと収納システムというのが稼働しております。あと平成3年度では住民税、平成4年では国保税、さらに平成8年では固定資産税というシステムが動いております。平成12年から13年にかけては、住民基本台帳につきましては、いわゆる今まで使っていたRIDSというタイプのシステムからTOPSというタイプに更新をしております。あと11年度には介護保険のシステムが稼働しております。16年については、近いところでございますが、市民税なり軽自動車、国保、さらに収納システムというのが、それまで使っておりましたRIDSからTOPSに移行させていただいています。現在、固定資産について作業を進めているということでもあります。

今後の話でございますが、ことしの3月で取りまとめました情報基本計画等に基づいて、現存も庁内での作業部会を進めさせていただいております。間もなく2回目ということで、あらあんな形ですが、システムの現況なりをつかんで、検証を始めておるというところでもあります。こういった作業と同時に、やはり情報の技術というのは非常に目覚ましいものがありますので、国の施策でありますとか民間の話、いろいろなところで情報キャッチをしていきたい。その中で費用の部分、限られた予算の中でございますので、最大の効果を上げるにはどうかというのを基本的な考え方として、優先順位を見ながら開発計画をやっぱりつくっていかないと、また見直していかないといけないなというふうに思っているところでもあります。当然その際にはシステム、ソフトウェアであったり、ハードウェアであったり、データの容量であったりという技術的な部分も含めながら、判断していきたいというふうに思っています。

そういった基本的な考え方は持っているんで

すが、現段階で想定といいますか、非常にこちらの方でも早い時期に考えなくてはならないなというのが何点かございます。その主なものでございますが、1つ目には、戸籍システムというのが、聞くところによりますと、タイプライターがなくなるというんですかね、メーカーがだんだん現存しないというような状況もお聞きしています。この部分について、今までの戸籍の作業をするという部分が非常に難しくなるという部分があるようなので、システム開発というのは考えられるのかなというふうに思っています。また、児童手当、こちらの方についても、ご案内のように少子化対策で非常に法令が変更してきてます。毎年のように。また、来年の春も変更するというふうな話もお伺いしています。現在RIDSというタイプのシステムを動かしているんですが、こちらの方もやっぱり保守の時期が来るといふような話もありますので、この業務等についても今後想定されますので、作業部会の方でこの部分をよく検討していかなくてはならないなというふうに思っているところでもあります。

これまでですと、開発について、とすれば業者の見積もりをもらって、それでやりましようかというようなこともあったかと思っています。しかしやっぱりすべてが技術者によって開発ができるかどうか、また、自前のパソコンでできる部分はないだろうか、そういったこまい点も含めながら、作業部会で今、仕事を進めているところでございます。現況、さらに将来的なシステムのつかまえ方をさせていただければというふうに思っています。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 1番、我妻 昇委員。

○**1番 我妻 昇委員** もう時間がないので。とにかく今後新しい開発としては戸籍に関するシステム開発、児童手当の国の政策変更に関する開発ですとかがまずあるだろうと、また、あと、そのほか更新もあるだろうし、保守でも点検で

+

もかなりお金がかかってくるだろうということでしょうけれども、私はITコーディネーターについてというふうに書いておりますけれども、これはですね、広島県の福山市、ご存じであろうと思いますけれども、ここで取り組んでいるITコーディネーターを活用したシステム調達というふうな、これは非常に今の時代にぴったり、私どもの当市が直面している問題にぴったりだなと思ひましてご紹介を受けたので、ここで取り上げたいんですが、この広島県福山市でも非常に高額な契約で、言うなれば業者さんの言いなりというんでしょうかね、1回その機械を入れてしまうと、もう随意契約でそこに毎年発注せざるを得ない状況、競争原理が働かない状況というのがあったと、そこにITコーディネーターというものを導入した結果、非常に経費削減があったと、1割程度の経費削減が望めたというような、簡単に言うところなんですけれども、やっぱり職員だけでは業者さんの提案や見積もりの評価がかなり困難、高度な知識ももちろん要りますし、非常に難しいと思います。私どもも説明聞いて、もうほとんどわからない。何か予想で考えるしかないというような状況があったり、非常に問題があるわけですので、このITコーディネーターを導入してはどうかと思います。

また、この事例で出てきたのが、職員の向上心や知識の向上にも影響があったと、各種情報関連の資格取得にチャレンジする職員がふえたと、あと業者さんの見積もりに対して指摘できるようになったというようなことも効果としてあるようですので、これをよく精査して、勉強して取り組むべきではないかと思ひますので、市長、いかがでしょうか。これ最後にいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 我妻委員のおっしゃるのは大変参考になると思ひます。企画調整課から資料を

とりましたら、IBMもこの理事の中に入っておりますし、こういった全国的な先進事例をしっかり学んで、なおかつやっぱり、1日いわゆるプログラマーが何万円の日当になってるんですよね、どう考えても。4万円、5万円とか、8万円とか。普通1万5,000円とか2万円でしょう、それは、どんな仕事でも。もらってる人なんてそんなにいないはずですよ、それはね、プログラマーが。四、五十万円だろうと思ひますから。会社がじゃあぼろもうけしてるのかということになります。そういったところも反省点があって、こういったところの参考事例を十分生かして、これからやっぱり見積もり等にも当たっていきたいということでありますので、おっしゃるご提案をしっかりと検討して、生かしていきたいと思ひます。

### 高橋孝夫委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位4番、議席番号11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 大変ご苦労さまです。私、最後になりますが、しばらくおつき合いをいただきたいと思ひます。

私は、市民生活の向上を願ひながら、総括質疑を行います。今回は通告をしております1点について質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思ひます。

質問は、置賜総合支庁西庁舎の統廃合計画への対応についてです。

本年8月23日付の山形新聞に、次のような記事が掲載されました。県は、村山総合支庁の西、これは寒河江市ですが、と北、これは村山市にあります。それから置賜総合支庁の西、これは長井市にあるわけですが、この各分庁舎につい